

●香川県告示第309号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年10月14日から同年11月4日まで一般の縦覧に供する。

平成28年10月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 中村落合線（130号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市松崎96番2地先から	前	7.9~15.3	56	地方特定道路整備事業による交差点新設
東かがわ市松崎51番5地先まで	後	13.5~43.5	56	